

講 演

## ジェンダーと民主主義\*

講師：田 村 哲 樹（名古屋大学教授）

ただいまご紹介いただきました名古屋大学法学部・法学研究科の田村です。法学部・法学研究科の所属なのですが、専門は政治学ということになります。

今日は山形大学の学生さんがかなり多いと思いますので、私の自己紹介を改めてもう少しさせていただきたいと思います。私は今名古屋に住んでいるのですが、生まれは高知市で、小さいころに広島市に引っ越しました。1歳半くらいから高校卒業まで広島市で過ごし、名古屋には全く何の関係もありませんでしたが、いろいろあって名古屋大学に入学し、以後30年以上、学生、大学院生、教員として所属することになりました。まさかこんなに長く名古屋に住むことになるとは、30年前には思っておりませんでした。授業は、主には「政治学原論」という科目を1年生向けに教えています。その教科書が『政治学（アカデミックナビ）』（勁草書房、2020年）という本です。また、名古屋大学では、ジェンダー・リサーチ・ライブラリー（GRL）というジェンダーに特化した図書館がありまして、その運営にも関わっています。そして実は私は、名古屋大学の男性教職員で初めて育児休業を取得した人物でもあります。2002年の9月です。そして、今日は、「私的領域における民主主義について話を

---

\* 本稿は、2022年11月30日に開催された山形大学人文社会科学部・法学会主催の講演会における講演録である。記録として書き起こすにあたり、田村哲樹先生にご確認、修正して頂いた。また、書き起こしを岩田栞さん、菅原亜有さん、石川美咲さんに協力頂いた（中村文子）。

しますけども、私自身の私的領域、つまり家族での実践として、「事実婚」をしています。当然夫婦別姓で、さらに子どもたち2人も「別姓」で、こういう家族は比較的珍しいのではないかと思います。

## はじめに

さて、今日のお話は、とくに大学1年生の方も多いのではないかと思いますので、本講義のテーマであるジェンダーと民主主義について詳しく知るというよりは、「ジェンダーを踏まえると民主主義というものの見方はこんな風になる」ということを理解してほしい、という内容になっています。みなさんの民主主義をめぐる「脳内マップ」を書き換えるための助けになれば、というつもりでお話します。一般に民主主義と聞くと、多くの方は多数決や選挙を思い浮かべるように思われます。「一般に」と言いましたけど、研究者でもそういうことが多いです。しかし、ジェンダーというものを踏まえると、民主主義というものが私たちの日常生活の中においても必要なものであることがわかってきます。そういうものとして民主主義の見方自体を変えてみてほしい。これが今日の私の目的、あるいは願いということになります。

## 本日の内容

最初に民主主義とは何かについて話します。次に、ジェンダーというものを踏まえると民主主義はどうなるのか、について話します。まずは、国家レベルの民主主義の再検討という話をします。その後で——私としてはこちらの方が実は重要なのですが——「民主主義＝国家」という考え方自体を再検討します。つまり、私たちにとって身近な領域、しばしば「私的領域」と言いますが、そこにおいても民主主義というものを考

えることができるようになるし、そこに民主主義があるという風に見ることが大事なのだという話をしていくことになります。

## 「民主主義」とは何か？

最初に、民主主義とは何かについてです。民主主義について、私は、「政治」の一つのタイプだという風に教えています<sup>(1)</sup>。

まず、「政治」とは、いったい何なのでしょう。それは、私たち「みんな」に関わるような問題あるいは紛争、もっとラフに言えば、もめごとについて、その「みんな」が何らかの形で納得した上で従うことができるような決定を行う、ということです。これを難しく言うと、政治とは「集合的に拘束する正統な意思決定」を行うことです。要するに、政治とは、「みんな」に関わるルールを決めるということです。政治には、人々をその決定に従わせるための強制性が必要です。これが、「拘束する」（拘束性）の意味です。しかし、単に強制すればいいというわけではなくて、人々が納得して受け入れられるものでなければいけない。これが「正統な」（正統性）の意味です。

「民主主義」は、そういう政治の中で、「みんな」のことを「みんな」で決めるタイプのものということになります。ですから、民主主義とは、基本的には「決め方」の問題なのです。民主主義が「多数決」とか「選挙」を意味するかというと、そうとは限りません。もちろん、多数決あ

---

(1) 「政治」については、田村哲樹・近藤康史・堀江孝司『政治学』勁草書房、2020年、第1章、および、田村哲樹・松元雅和・乙部延剛・山崎望『ここから始める政治理論』有斐閣ストゥディア、2017年、第2章、を参照。政治の一つのタイプとしての民主主義とそのバリエーションとについては、田村哲樹「デモクラシーを考えてみよう——『みんな』で決める複数のやり方」永井史男・水島治郎・品田裕編著『政治学入門』ミネルヴァ書房、2019年、を参照。

るいは選挙で決めることも民主主義のやり方の一つではあります。ただし、「選挙＝民主主義」という風に等号で結ぶのは少し不正確で、より正確に言うと、それは『みんな』の中から選挙によって選ばれた代表が、『みんな』のかわりに決定を行う民主主義、つまり「選挙型代表制民主主義」ということになります。そうだとすれば、選挙型でも代表制でもない民主主義というの、当然あり得るということになります。

「みんな」のことを「みんな」で決めるやり方は、選挙以外にもあり得ます。例えば、最近の政治学では、「抽選制」（くじ引き）というものが注目されています。要するに、代表を選ぶと言えば選挙だと思われていたところを、「くじ」で選べばよいではないか、という考え方です。あるいは、私自身が研究しているのは、みんなで話しあって決める民主主義です。これを「熟議民主主義」といいます。このように、「みんなでみんなのことを決める」民主主義のやり方は、多数決や選挙だけではありません。高校の時などに、クラスで例えば文化祭の企画・出し物をどうするかというときに、いくつかの案がある中で、すぐに多数決で決めたという経験をお持ちの方もいらっしゃると思います。それが民主主義的ではないとは言いませんが、あくまで民主主義の一つのやり方にすぎない、ということになります。

それから、もう一つ重要なことは、みんなのことをみんなで決める民主主義の「単位」の問題です。この「みんな」とは誰なのか、どこで決めるのか。多くの場合は、「国家」と言われるものが民主主義の単位だと思われています。自治体でもよいですが、つまり国家ないし政府ですね。とりわけ政治学では、民主主義の研究というのは、結局のところ、先ほど述べた選挙型代表制民主主義についての研究であり、つまりは、国家ないし政府に関わる事柄についての研究ということになっていました。政治あるいは民主主義とは、基本的に、「社会（市民社会）」から表出される人々の意見・要求・利害が、利益集団、社会運動、そしてもち

ろん政党などの集団を通じて国家・政府へと媒介され、国家・政府において議会等で法ないし政策として意思決定されるプロセスのことを、さらには、そのようにして決定された法や政策が施行されて、社会における人々の生活に関わるプロセスのことを指します。政治学で研究されるのは、基本的にはこのプロセスのどこか／何かです。

しかし、私は、このようなものだけが「政治」だろうか、「民主主義」なのだろうかという疑問を持っています。ですから、このようなものだけが民主主義というわけではないということを、今から「ジェンダー」を踏まえてお話ししていきたいと思います。

## 「ジェンダー」でどうなるのか？

ジェンダーとは何かというのは、実はとても難しい問いで、しばしば論争的です。ここでは、社会学でジェンダー研究をやっている加藤秀一先生の『はじめてのジェンダー論』における定義を参照したいと思います。加藤先生はこのように言っています。

「私たちは、さまざまな実践を通して、人間を女か男か（または、そのどちらでもないか）に〈分類〉している。ジェンダーとは、そうした〈分類〉する実践を支える社会的なルール（規範）のことである。」<sup>(2)</sup>

この加藤先生の定義を、私なりに言葉を補足して敷衍すると、次のようになります。社会には多種多様な人々がいるが、私たちは、その人々を半ば無意識に「男」と「女」のどちらかに「分類」してしまっている。その基礎には、そのように二つに分類するための基準、つまり社会的に

---

(2) 加藤秀一『はじめてのジェンダー論』有斐閣ストゥディア、2017年、ii頁。

(やはり半ば無意識に)共有されたルールや規範がある。それこそが「ジェンダー」なのだ、というわけです。

この「ルール」とか「規範」というものは、明示的に法律などに書かれているものを指しているわけではありません（もちろん、法律などに反映していることはあります）。例えば、少なくともかつては、女の子には赤いものやピンクのもの、男の子には青いもの、と考えられていました。これは多様な人々を「男」と「女」に「分類」することですが、もちろんどこかで法律などによって明示的に定められていたわけではありません。そうではありませんが、多くの人々は「そういうもの」だと思っていたわけです。これが、先ほど「半ば無意識に共有された」と申し上げたことの意味です。

問題は、この様々な人々を「女」と「男」に「分類」するルール・規範が、人々の間に非対称的な位置や立場をもたらすということです。男と女に分けるルールと言いましたけれど、ジェンダーの視座から見ると、それは単なる分類だけではなくて、「タテに序列化する」<sup>(3)</sup>という契機が含まれていることが重要です。例えば、大学受験の際に、「女の子だから」という理由で、受験先が「地元」などに限定されてしまった、という経験をお持ちの方もいるのではないのでしょうか。また、様々な「性的マイノリティ」の問題は、女か男かという二分法的な「分類」の規範・ルールが強固に存在することで、そのどちらにも単純には当てはまらないような人々が、周辺的な存在として取り扱われたり、場合によっては排除されてしまう、という問題です。このように、ジェンダーという概念は、社会の中での二分法的な分類に注目し、それが人々の間に序列化や優劣の関係を生み出していくことに光を当てるためのものです。

それでは、このジェンダーは、民主主義とどのように関わってくるの

---

(3) 加藤前掲『はじめてのジェンダー論』、12頁。

でしょうか。民主主義や政治について、このジェンダーの問題というのは、主に「公私二元論」という分類の仕方への批判として現れます。今日の話の後半では、この公私二元論を乗り越えるような民主主義のあり方を探っていきたいと思っています。

まずは、公私二元論とは何かということについてです（図1参照）。これは、ジェンダーの視座からの、世の中の分類の仕方と言えます。一方には、「公的領域」があります。それは、国家と政治の領域と経済の領域から成り、そこでの政治活動と経済活動が「男性」によって担われる空間です。他方には、「私的領域」があります。それは、典型的には家族ないし親密圏と呼ばれる空間であり、政治や民主主義の空間ではない場所です。そこでの活動、つまり典型的には家事や育児は、女性によって担われます。世の中は、このような二つの領域に区分されているというのが、公私二元論です。

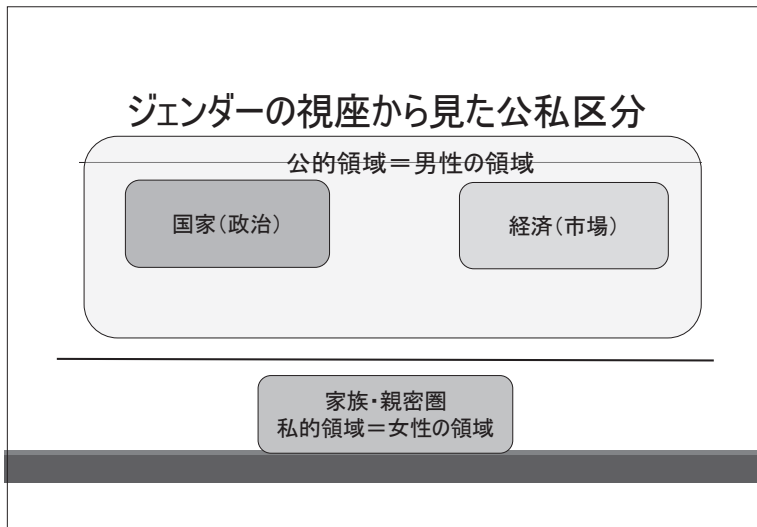


図1：筆者作成

ちなみに、近代以降の公的私的の標準的な区別は、図2のようなものです。この場合も、公的な領域とされるのが国家やそこで行われる政治の領域であることに変わりはないのですが、経済は私的な領域とされます。実際、「民間企業」の「民間」は、「プライベート」ですね。先に見たジェンダー論による公私二元論（図1）は、このような近代以降の典型的な公的／私的の区別を問題にするものです。実際には、経済の領域も含めて「男性の空間」になっているのではないかと。政治を行う人々、企業で中心的に働く人々や企業を経営する人々はもっぱら男性で、女性は私的領域に押し込められているのではないかと、これが実際の公的・私的の区別なのではないかと、というのがジェンダー論の考え方です。

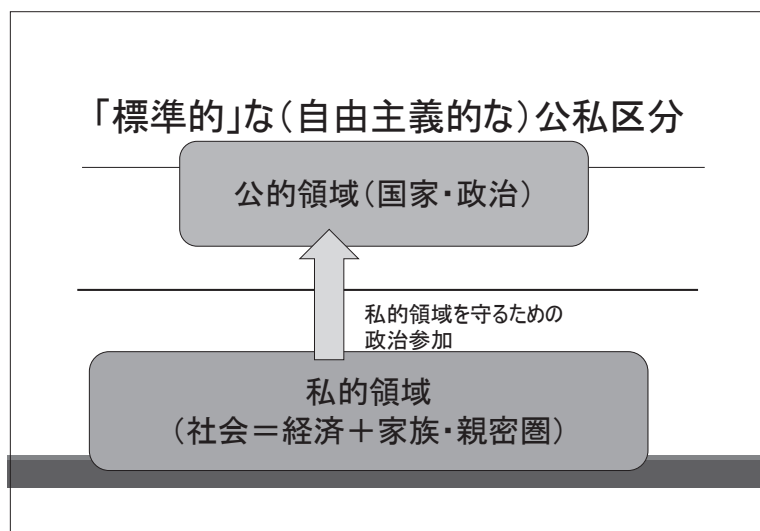


図2：筆者作成

ジェンダーと政治・民主主義に関する研究は、政治に関する議論では、政治は「自由な領域」とか「平等」な人々によって担われるなどと言わ



れるけれど、実際には図1のような公的／私的の区分があって、結局政治を担っているのは男性ではないか、ということの問題にしてみました。それでは女性はどうなっているのかというと、家族・家庭という「私的な」領域で、男性・夫に従うのが自然の役割という風に描かれてきたわけです。例えば社会契約説の議論の中でも、女性は社会契約を取り交わす人ではなくて、社会契約をする男性に従う存在、家族の中で家長としての男性に従う存在として描かれていました。

このように、政治や民主主義というものは実は「男性の領域」だったという話は、世の中を普通に眺めていても、なかなか見えてこないものです。ジェンダー論の視点を踏まえることによって、実は女性は政治や民主主義の担い手の中にカウントされていないのではないか。また、女性は家族・家庭の中において、家事や育児を行いつつ、重要な案件では夫・男性による意思決定に従うものだと考えられてきたのではないかと。そして、このようなことは問題なのではないかと提起することが可能になったのです。

公私二元論に関して、少し「脱線」した話をします。男性は「公的領域」にいるとされているわけですから、「私的領域」の方に男性が現れると、異例なこと、珍しいこと、変わったことになります。私の自己紹介で、2002年に名古屋大学の男性教職員で初めて育児休業をとったと言いましたが、その1年後にポスターを作りました。2003年に名古屋大学で男女共同参画のシンポジウムを開催した時のポスターです。そこには、「育児休業を取りたい男性10人に7人。うち実際に取得した男性1000人に3人。なるほど彼が注目されるわけだ。」と書かれています。この「彼」というのは、もちろん私です。実際、テレビや新聞の取材があり、「男性の子育て」をテーマとして講演することが増えました。女性が育児休業をとっても話題にはなりません、男性の私が育児という「私的領域」で何か活動するとすると、ポスターができ、話題にもなったということ

です。

## 「個人的なことは政治的である」

政治・民主主義に関するジェンダー論というのは、要するに、このよ  
うな公私二元論で、民主主義や政治を男性が、しかも国家を中心に行っ  
てきた、これはおかしいのではないかと行ってきました。そこから、政  
治・民主主義を見直すという発想も出てきます。その端緒となったのは、  
「個人的なことは政治的である (the personal is political)」というスロー  
ガンです。これはラディカル・フェミニズムと呼ばれる、1960年代終わ  
りから70年代ぐらいに立ち上がってきたフェミニズムの考え方の中で使  
われていたスローガンです。「the personal is political」は、政治とは国家  
だという考え方と対照的です。「個人的なことは政治的である」の意味  
について、ここでは、2つの意味があるということをおきたいと思  
います。

1つ目は、「私的」とされてきた領域、典型的には家族のような場所  
にも、ある種の政治があるということです。そのある種の政治というの  
は、しかし支配—服従関係という意味での政治です。例えば、家族や恋  
人関係において、しばしば女性は男性に従属させられている。男性の意  
思に従わされている。これも、ある種の政治なのだというわけです。た  
だし、その「政治」というのは、誰かが権力をもって誰かを従わせる  
という意味での政治です。これが1つ目の政治の意味です。

2つ目は、私的な領域のあり方が、公的な領域としての国家によって  
決められているという意味です。国家が私的領域に関わる様々なルール  
を作ることによって、私的領域・家族のあり方を決めていくというこ  
とです。例えば、民法の家族法は、家族というものについて定めている国  
家法です。このような国家レベルでつくられる法が、私的な領域のあり

方を決めているという意味です。

今から、ジェンダーの視点を踏まえた民主主義というものを考えていくわけですが、この「個人的なことは政治的である」の2つの意味のそれぞれを引き取ったらこういう話になるという風に、2つのラインで民主主義の再検討をしていきます。

まず、私的領域のあり方が公的領域としての国家によって決まっているという話を引き取るとどうなるかということ、やはり国家レベルの民主主義を見直していかなければならない、ということになります。現在の国家レベルでの民主主義のあり方は選挙型代表制民主主義ですが、それでいいのかという話です。

そしてもう一つ、私的領域にも実はある種の政治があるのではないかという話を引き取っていくと、私的領域における民主主義の話になります。先ほど紹介したラディカル・フェミニズムにおける「政治」は、典型的には男性・夫が女性・妻をある種の権力によって従わせる、という意味での政治でした。ここでは、物理的あるいは言葉による「暴力」が行使されることもあり、その場合は、今では「ドメスティック・バイオレンス」と呼ばれます。ともあれ、ラディカル・フェミニズムにおける「個人的なことは政治的である」における「政治」は、ある種の強制性に注目するものでした。しかし、もちろんその状態が「望ましい」というわけではありません。これに対して、後ほどお話する「私的領域における民主主義」は、ある種の望ましき——ただし、単純ではありません——を伴っています。

## 国家レベルの民主主義の再検討

まず国家レベルの民主主義の再検討についてです。より詳しく勉強したい方は、例えば前田健太郎先生の『女性のいない民主主義』（岩波新書、

2019年)や、三浦まり先生が編集した『日本の女性議員』(朝日新聞出版、2016年)のとくに最初の章あたりを読んでいただけるとよいと思います<sup>(4)</sup>。

これらの本のタイトルが物語っていますが、国家レベルの民主主義をジェンダーの観点から再検討していくときに、真っ先に思い浮かぶのは、女性の議員が少ないという現状と、だから増やしていかなければならないということです。こういう話をする、「きちんと選挙で選ばれているでしょう」、「そもそも女性が議員になりたいと思っていないから少ないのではないですか」と思われる方がいらっしやいます。しかし、ジェンダーの視点を踏まえると、女性が自主的に政治家になろうとしていないから女性議員が少ないと単純には言えない、ということになります。ここまで述べてきたように、そもそも政治や民主主義というものが、長く女性がいる場所とは見なされてきませんでした。「政治とは男性が行う活動」とか、「国家や政府、議会は男性がいる場所」といった感覚は、半ば無意識にでも人々の間で広く共有されてきました。それはまさにジェンダーの問題なのですが、そのために、女性の中で政治家を目指そうという人がなかなか出てこないし、仮に出てきても男性ならば経験しないであろう苦勞に直面しやすいと、まずは考えてみるべきだと思います。

ともあれ、女性議員というのは、特に日本では非常に少ないのが現状です。具体的な話をするのが目的ではないので、特に数字は出しておりませんが、例えば日本の衆議院では、女性議員の割合は、依然として10%程度です。もしかしたら女性議員が結構いるというイメージをお持ちの方もいるかもしれませんが、数字にすると10人に1人しかいないということです。参議院は衆議院よりも女性議員比率が高い

---

(4) この講演後に刊行された、三浦まり『さらば、男性政治』岩波新書、2023年、も参照。

のですが、しかし、地方議会を見ると、さらに少ないところもたくさんあります。人口のおよそ半分が女性であるにもかかわらず、女性議員となると10%、さらにはそれよりも少ない割合となっているのは、いかにも不自然な感じがするわけです。

では、女性が増えると何が変わるのかという疑問もあるかもしれませんが、必ずこうなるとは言えませんが、それでも、いくつか変わり得ることがあります。例えば、色々な政策の優先順位や内容が変わっていく可能性があります。これも例えば、女性議員は比較的育児や社会保障、教育という問題に関心を持ちやすいと言われていています。なぜそうなのかというと、女性だからということではなく、おそらく女性の方が教育や育児、介護を担わざるを得ない、考えざるを得ないような状況に置かれているからではないかと思います。もしそうだとすると、女性議員が増えると、様々な政策の中での優先順位が変わるかもしれません。現状で私たちがこういう政策が大事だと思うものには、例えば景気対策や安全保障政策があるかもしれませんが、それは、これまで男性議員が多い中で政策が作られてきたからそう思っているだけなのかもしれません。

それから、「男性的」な議会のあり方が変わるかもしれません。例えば、単に討論したり演説したりするだけではなく、ヤジを飛ばすことも含めて議会の審議だ、それが議会の華だということが言われてきました。しかしもしかしたら、人が真面目に話しているときにヤジを飛ばすということは、「男性的」な振る舞いかもしれません。あるいは、審議時間についても、女性議員が増えてくると、審議する時間は夜遅くならないようにするということが考えられるかもしれません。つまり、私たちが今まで議会での審議のあり方や政治家の振る舞い方とはこういうものだと思っていたものは、実は男性的な振る舞い方、あり方だっただけかもしれませんが、女性議員が増えていくと、変わっていくかもしれません。そのように考えていくと、女性議員が増えて何が変わるのかというと、女性議

員が増えること自体が、政治や議会におけるジェンダーのあり方を変えていく可能性がある、とすることができます。

そして、女性議員が増えるためには、クオータ制と呼ばれるものも十分にあり得ることだと思います。「クオータ (quota)」とは、「四分の一」の意味ではなく、「割り当てる」という意味です。何を割り当てるのかというと、一番強力なクオータでは、議席そのものを割り当てます。例えば、議席の何割かを女性議員の議席にするというものです。ただし、実際に各国で行われているクオータの多くは、例えば政党が自主的に候補者を30%あるいは40%にするなど、候補者レベルでの割り当てが多いです。候補者レベルのクオータは、一見したところでは地味な取り組みに見えるかもしれませんが。しかし、例えば選挙制度が比例代表制の場合には、基本的に得票に応じてその政党に議席が配分されますので、ごく単純に言えば、女性候補者が4割だったら、その政党の当選者の4割も女性になると期待できるということになります。現在、30%から40%の女性国会議員がいる国の多くでは、何らかのクオータ制が導入されています。ですから、日本でもそういったことがもっと行われていくことによって、議会における女性議員が増えていく可能性があるということです。

## 「民主主義＝国家」の再検討へ

もうひとつ、お話ししたいのは、「民主主義＝国家レベル」という想定を見直すことです。民主主義というものは、最初にお話ししたとおり、定義的に言うと「みんなでみんなのことを決める」ということですが、その「みんな」の範囲が、国家・政府と同一視されることが多いという傾向があります。しかし、ジェンダーを踏まえて民主主義を考える場合は、その「民主主義＝国家レベル」ということ自体を再検討することも大事なのではないかと思います。

ここで言いたいことは、通常は「私的」とされるような領域も、それ自体として民主主義の一つの場所であり得るということです。しかしそれは、「個人的なことは政治的である」の場合の、支配—服従の場としての私的な領域、そのような意味での「政治」ではありません。そうではなく、その私的とされる空間も、そこにいる「みんな」に関わることを「みんな」で納得できるように決める場として捉え直していく、という意味です。

どこまでが「私的領域」かは、なかなか難しいところがあります。一般的には、家族、恋人関係、友人関係などが私的領域です。ただし、これからの話では、少し広げすぎかもしれませんが、みなさんに非国家的・非政府的な次元での民主主義のイメージを持っていただくために、クラスやサークルなども、私的領域の一つとして念頭に置きます<sup>(5)</sup>。また、インターネットやSNS上での人間のつながりも、公的な場合もありますが、私的な場合もありえ、その場合は私的領域と見なすことができるでしょう。

なぜ、これらの私的領域にも、わざわざ「民主主義」が必要なのでしょう。それは、私的領域であっても、解決されるべき問題や紛争というものは、(残念ながら)存在しているからです。先ほど私的領域として、家族、恋人関係、友人関係などを挙げましたが、これらの関係では、黙っていてもわかり合えるとか、いつも仲が良いとか、喧嘩をしたことがないとか、そのような状態が「良い」とされています。しかし、家族だろうと恋人であろうと、仲の良い友人であろうと、異なる人々であること

---

(5) クラスやサークルは、「(市民)社会」に属するものとして理解されることが多いと思われます。ただし、そこでの人間関係はしばしば固定的でなじみ深いものであること、また、そのことを含めて、外部に対して比較的閉じられているという性質を持ちやすいことから、ここでは、非国家的・非政府的な場での民主主義のイメージを具体化するために、これらも取り上げています。

に変わりはありません。つまり、私的領域における色々な集まり・関係も、異なる人々のそれです。人々が異なるということは、当然、何らかの問題、紛争、もめごと、いざこざが起こり得るということです。そういった異なる人々が集うという点では、その範囲が小さいか大きいかというだけであって、国家も私的領域も、事情は同じなのではないかと私は考えています。「みんな」の範囲や、そこで決めるべき事項、案件というのは違っていても、「みんなのことをみんなで決める」必要があるという点では、国家も、先ほどから色々例示しているような家族や友人関係、さらに、少し広げてクラスやサークルなども、同じなのではないかと思えます。

日常生活を振り返ると、私たちは、何らかの集まりや人間関係のいくつかに所属しながら生活しています。それぞれの集まりや人間関係では、異なる人間の集まりである以上、必ずとまでは言いませんが、もめごとや紛争が発生する可能性があります。もちろん、もめごとや紛争は、発生しないに越したことはありません。とはいえ、残念ながら、人間社会においてもめごとや紛争は不可避免的に発生してしまうようです。そうなると、発生したもめごとや紛争は、何とかして解決しなくてはなりません。国家レベルでは、国家間での紛争がうまく解決できないと「戦争」になり、国内での紛争がうまく解決できないと「内戦」となります。戦争や内戦は、それ自体が政治なのではなく、政治によって紛争解決ができなかったがゆえの結果として見るべきです<sup>(6)</sup>。政治による問題解決

---

(6) 政治学者のバーナード・クリックは、戦争とは「政治の破綻」なのだと、次のように述べています。「したがって、戦争とは、カール・フォン・クラウゼヴィッツがかつてわたくしたちに信じ込ませようとしたような『別の手段をもちいた政治の継続』などではない。むしろ戦争とは、非常に現実的かつ恐るべき意味での、政治の破綻にほかならないのである。」（バーナード・クリック（添谷育志・金田耕一訳）『現代政治学入門』講談社学術文庫、2003年、28頁。傍点は原文。）



をあきらめないことは、戦争や内戦を回避して、異なる人々がそれでも共存できるようにしていくことです。同じように、私たちの私的な領域でも、様々な関係において発生し得る紛争やもめごと、「戦争」ではない形で解決された方が良いでしょう。それは、できることならば、そこに関わっている当事者たちが納得できる形で解決できた方が良いでしょう。

このように考えていくと、民主主義（としての政治）というものが大事だということが見えてきます。例えば、家族であれば、家事や育児の分担という問題があります。誰がどう担うのか、夫と妻がいたら夫と妻の間でどう分担するのか、それを担う人が夫婦以外にもいる場合は、より多くの人々の間でどうやって分担して協力していくのか。また、子どもの教育の問題、例えばどういう学校に行くのかだとか、塾に行かせるのか行かせないのかだとか、大学進学といったことも、当然、紛争の種になり得ます。みなさんの中には、大学受験の時に、誰ともめずに山形大学を志望して、合格できて、特に問題はなかった、という人もいるかもしれません。しかし、もしかしたら、自分は他の大学に行きたかったけれど、保護者などの周りの人が山形大学に行きなさいと言って少しもめた、あるいは、自分の希望が聞き入れられずに理不尽な思いさえた、という人もいるかもしれません。逆に、自分は山形大学に行きたいのだけれど、周りの人が他の大学や別の進路を強く勧めてきてしんどかった、という人もいるかもしれません。さらに、場合によっては、家族のあり方そのものも、問題となり紛争の種になるかもしれません。例えば複数の世帯で同居するのかどうかや、現在の「家族」をこれからも続けていくのかどうかといったことは、家族にとって大きな問題ですが、そうであるがゆえに意見や立場の違いから、深刻な紛争になるかもしれません。これらはすべて、私的領域において紛争が起こっているということです。そして、そのような紛争は、民主主義によって、関係する「み

んな」が納得できるように解決できた方が良いでしょう<sup>(7)</sup>。

それから、友人関係であれば、友人というのは仲が良いから友人と言うはずですが、そうは言っても、仲が良いからといって違和感や対立が全くないかという、そうではないでしょう。違和感や対立があるとき、この人とは駄目だと関係を切ってしまうのではなくて、お互いが、みんなが納得できるような形で、違和感があっても共にいることができる人間関係を作っていくことも、大切なことではないでしょうか。それは、友人関係を民主主義によって作っていくということだと思います。

クラスやサークルについても、同じことが言えます。先ほど、高校のクラスでの文化祭の出し物・企画についてお話をしました。やや脱線しますが、私の出身高校は、今はどうかわかりませんが、私が在学していた頃は、クラス単位での出し物や企画がない高校でした。大学のように、やりたい人が自由に企画を申請してやりたい人だけやって、その他の生徒は単なる「お客さん」という形でした。最初は「なんだ、これは？」と思いましたが、やりたい人がやって盛り上がる、特に関心がない人は盛り上がりなくとも構わないという形は、あの学校が学校全体として発していたメッセージであって（と、私は受け止めました）、案外良いものだなと今でも思っています。とはいえ、話を戻しますと、実際の高校

---

(7) もちろん、当事者たちだけの民主主義では、解決が困難な場合もあります。その場合は、当事者以外の人々や機関——典型的には弁護士や裁判所などが思い浮かびますが、必ずしも法律の専門家や法的機関だけには限られません——に相談したりそれを利用したりすることも選択肢になります。このことを、「民主主義による問題解決の限界」として捉えることもできます。しかし私自身は、「私的領域の拡張」という方向で考えてみたいと思っています。これについては、田村哲樹「家族と民主主義」二宮周平・風間孝編著『家族の変容と法制度の再構築——ジェンダー／セクシュアリティ／子どもの視点から』法律文化社、2022年、田村哲樹「熟議システムとしての家族」田村哲樹編『日常生活と政治——国家中心的政治像の再検討』岩波書店、2019年、などで少し論じています。

の多くの場合は、おそらくクラス単位でやると思います。みなさんにとって、クラスで企画や出し物をやることは、どのような経験でしたか。楽しかったかもしれないけれど、疲れたり消耗したりした記憶がある人も多いのではないのでしょうか。例えば、自分はこの企画をやりたいのに、他の多くの人は違うものがよいと言い、どうしても埒が明かなくてけんか寸前になってしまった、という経験を持つ人もいるかもしれません。クラス単位での演劇や合唱にしても同じことで、演劇だったらこの劇をやりたい人、あの劇をやりたいという人、合唱ならこれを歌いたい人、あれを歌いたい人といったように、もめてしまい、それではと多数決で決めたら、少数派の人が一気にやる気がなくなって、夏休みの練習に出なかった、ということもあったかもしれません。このような場では、本当は「みんな」に関わることなので、それぞれのやりたいことはあるかもしれないけれど、なんとかしてみんなが納得できる筋道を粘り強く模索していく、ということができるとよかったですのではないかと思います。そのようにして「みんな」に関わることを決めていくことが、「民主主義をやっている」ということになります。

## 「民主主義に関わる」とは？

次に、民主主義に関わる、民主主義に参加するとはどういうことなのかという話に移ります。民主主義に関わる、または政治に参加するとなると、やはり「選挙に行きましょう」ということがよく言われます。しかし、確かに投票も大事ですが、私たちにとっての民主主義に関わること、民主主義に参加することとは、別に選挙に行くことだけではありません。私たちは、私たちの私的領域、つまり日常生活を送っている中で、すでに民主主義に関わっているかもしれません。または、もめごとが起こっているときに、民主主義に関わって解決していくことを必要として

いるかもしれません。そのように考えてみたらどうでしょうか。そうすると、選挙に行っていないなくても民主主義に参加している、関わっているということになります。私が編集した『日常生活の中の政治—国家中心的政治像の再検討』という本<sup>(8)</sup>では、そのこともモチーフにしました。この本のオビには、「政治学は、国家／政府だけの学ではない」と書いてあります。たとえ私たちは投票に行かなくても、民主主義に関わっていると断言することができるのです。念のために申し上げますと、これは決して、みなさんに選挙なんか行かなくていいよ、投票しなくていいよと呼び掛けているわけではありません。それはそれで大事だということも強調しておきます。しかし、それとともに、民主主義に関わるということは、投票だけではないということも、少し覚えておいていただければと思います。

## あり得る疑問に答える

ここでは「あり得る疑問に答える」ということで、私の方で先回りして、この後で出てくるかもしれない疑問を、二つほど挙げておきます。一つ目の疑問は、なるほど、わかりました、でもやはり「難しい」のではないのでしょうか、「無理」なのではないのでしょうか、という疑問です。二つ目の疑問は、なるほど、民主主義の考え方として、私的な領域も民主主義の場としてあるということはわかりましたけれども、それには何か意味があるのでしょうか、という疑問です。つまり、結局、私たちに関わる問題というのは、国家レベルで決めて法律や政策を作らないと意味がないのではないのでしょうか、という疑問です。これらの疑問に、

---

(8) 田村哲樹編『日常生活と政治——国家中心的政治像の再検討』岩波書店、2019年。

先回りしてお答えしておきたいと思います。

(1) 私的領域における民主主義は難しいのではないかと問われれば、確かにその通りです。難しいと思います。ある意味では、投票に行くことは簡単なところがあります。どこに／誰に投票して良いのかわからないという問題はあるかもしれませんが、投票所に足を運んで書くことさえできれば、その作業自体は難しくないかもしれない。それに、選挙は毎日行われているわけでもありません。しかし、私的領域で、家族のようところで民主主義を行うことは、身近な人々だからやりやすいかというところ必ずしもそうではなく、難しい場合も多いです。なぜなら、私的領域では、人々の間の平等な関係を保証することが難しい場合も多いからです。民主主義では、そこに関わる人々が平等な存在であること、人々の声が等しいものとして扱われることが重要です。しかし、私的領域においては、しばしば「不平等な」関係が見られます。この場合、人々の関係は、支配－服従の関係になってしまう可能性が高いでしょう。実際、例えば家族においては、妻の方が黙って夫の言うことを聞かざるを得ないとか、場合によっては、ドメスティック・バイオレンスといった問題が生じやすいです。また、大人と子ども、親と子の中で、対等な立場で「みんな」で決めると言っても無理ではないかということにも、一理あります。

したがって、まずはエンパワーメントが重要になります。例えば、コミュニケーションの仕方や、新たなボキャブラリーを獲得・習得できる、家族の外側の場所というものが必要かもしれません。夫婦の例で言うと、「自分の方が稼いでいて仕事を頑張っているのだから、家事育児などしなくてもいい」と言う男性・夫がいる場合、それに対抗するためのボキャブラリーが必要です。「そんなこと言っているけれど、あなたがそうやって働いているのは、あなたのプライベートな生活がきちんと保障されて

いるからだろう」と、あるいは、「あなたの人間としての生存が、家事、例えば料理をすることによって支えられているからだとすれば、就労と家事のどちらが偉いとは言えないのではないか」といった具合です。このような言い方は、そのようなものの見方を身に付けなければ、なかなか発することができません。では、それをどこで身につけるのかというと、やはり家族の外部での、様々な学習する場ということになるかと思います。大学もそのような場ですし、ジェンダー関係だと、女性センターや男女共同参画センターのような所で、色々なセミナーや講習が開かれています。そのような、外部でのエンパワーメントが大事です。それから、家族のメンバーの間で収入・所得の不平等があり、そのことのために言いたいことも言えない状態に（とりわけ女性が）置かれやすいのだとすれば、国家・政府レベルでの所得保障政策が重要になるかもしれません<sup>(9)</sup>。

子どもについては、西山溪さんの論文が参考になります<sup>(10)</sup>。そこには、子どもとは、大人が投げかけないような問いを発して、大人に反省、考え直しを迫るような存在でもあるというようなことが書いてあります。家族、親とのコミュニケーションの中で、子どもは「どうして?」「なぜ?」と、様々な問いを発します。そのような子どもからの問いを、親・大人が受け止めて応答しようとする時、親・大人は、自分のこれまでの意見や感覚を見直していることでしょう。このように考えていくと、子ども

(9) この点については、田村哲樹『熟議民主主義の困難——その乗り越え方の政治理論的考察』ナカニシヤ出版、2017年、第6章、田村哲樹「男性稼ぎ手型家族を基礎とした福祉国家からどのように脱却するのか——ベーシック・インカム、性別分業、民主主義」田村哲樹・堀江孝司編『模索する政治——代表制民主主義と福祉国家のゆくえ』ナカニシヤ出版、2011年、などで詳しく論じています。

(10) Kei Nishiyama, 'Deliberators, Not Future Citizens: Children in Democracy,' *Journal of Public Deliberation*, 13 (1), Article 1: 1-24.

だからみんなで決めるところに参加できないとも言いきれないのではないのでしょうか。

(2) 二つ目は、「私的領域で民主主義をやっても、意味がないのでは」という疑問です。私的領域で色々を試みたとしても、結局のところ、国家レベルでの問題解決が必要なのではないかと、という疑問です。家族における家事や育児の分担も、究極的には国家レベルで、労働における男女間の格差是正のための法や政策が実施されないと意味がないのではないかと、あるいは、男性の育児休業についての政策がさらに整備されないと駄目なのではないかと、といった疑問です。

この疑問には、以下のように答えたいと思います。もちろん、今の話でもそうですが、国家レベルの民主主義によって解決されるべき問題はあります。法律を作ること、新たな規制を行うことなど、国家や政府には役割があります。しかし、ここでは、だからと言って、それぞれの私的領域とされるところにおいて、その当事者たちによって解決されるべき問題がないというわけではない、ということを知りたいと思います。

例えば、最近注目されている言葉に「ケア」がありますが、ケアにはいろいろな意味があります。ここでは「介護をする」「育児をする」といった意味でのケアだとしましょう。そういった問題は、確かに国家レベルで、育児政策、介護政策、あるいは就労に関わる法規制として対応される必要もあります。しかし、ケアする／される人の関係をどう作っていくかとか、ケアをそれぞれの具体的な場で、どのように分担していくかという問題は、国家レベルでの意思決定によって確定することではありません。それは、それぞれの「私的」とされる場での、「わたしたち」によって解決されるべき問題でもあります。

このことについて、私は最近、図3のように、私たちは複数の民主主義の場を同時並行的に生きている、あるいは生き得ると考えればよいの

ではないかと思っています。

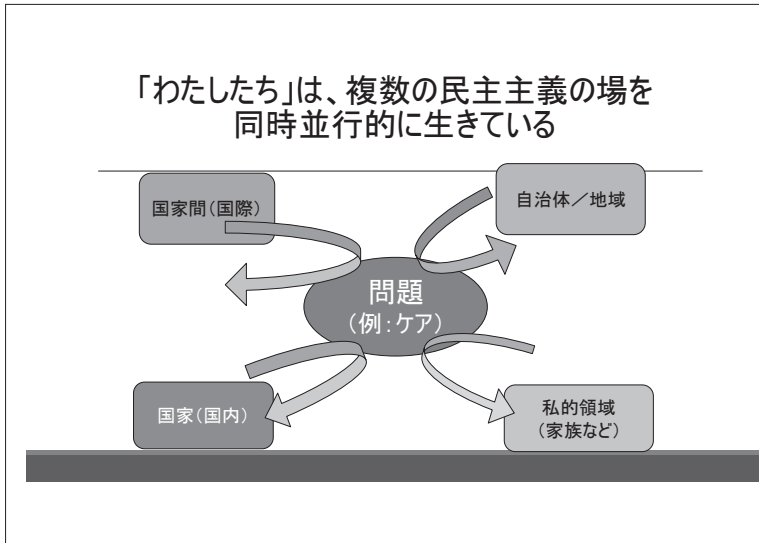


図3：筆者作成

例えば、育児や介護をどうするかという問題を取り上げてみましょう。それは確かに、典型的には国家レベルの政策形成として、つまり国家レベルの民主主義において対応されるべき問題です。私たちは、その国家レベルの民主主義に、例えば選挙を通じて、何なら自分が候補者として名乗りを上げることで関わるすることができます。しかし、これが全てではありません。それは同時に、自分の家族や比較的近い人々の間で、つまり実際にケアする／されるべき人々の関係の中で、どうやっていくかという問題でもあります。私たちは、国家レベルで形成される政策がどのようなものであれ、この「私的領域」の次元でケアの問題に直面し、何ごとかを意思決定していく必要があります。他にも、自治体や地域レ



ベルでの取り組みに関わることもあるかもしれませんが、もしかしたら外国からのケア労働者などの問題だと、国家間の問題、国際的な問題としても考えられるし、そこに関わることもあるかもしれません。これらの複数の次元の中でどれが一番重要かということではないでしょう。そうではなくて、私たちがケアという問題に直面する際には、こうした複数の次元・領域での問題解決の回路に、同時並行的に関わり得るのではないかということです。その時にどれが重要でどれが重要ではないのかという優先順位はあまり重要ではないと、私は言いたいと思います。例えば育児政策について国家レベルでどのような政策が作られようと、あるいは作られまいと、ある家族は、その家族として育児の問題をどうやっていくかということを決めないといけません。それが「同時並行的」ということの意味です。

## おわりに—「苦みがいい」について—

今日は、「民主主義」というものをジェンダーの視点を踏まえるところな風に考え直すことができる、とりわけ私的な領域も民主主義の場として考えることができるようになるし、そうすべきだといった話をしてきました。最後に、そもそも民主主義は「魅力的なもの」なのか、という問題について述べて、私の話を閉じたいと思います。

普通、このような話の時には、〇〇は楽しい、興味深い、魅力的である、だからみなさんも勉強しましょう、実践しましょう、ということになると思います。しかし、残念ながら民主主義や政治については、そうとは言えない事情があります。つまり、民主主義は、それほど魅力的ではないかもしれないものなのです。

なぜでしょうか。民主主義とは、どのような範囲であれ、「みんな」に関わることを「みんな」で納得できるように決める活動だと言いまし

た。「みんな」というと聞こえはいいですが、別の言い方をすると、民主主義とは、自分とは異なる意見や立場を持った他者とともに決めていけないといけない、そういう活動ということです。そうだとすると、それはとてもストレスを感じる経験かもしれません。どうしてあの人はずっと自分の意見にこだわり続けるのか、私の言うことを全く受入れようとはしないではないか。民主主義を行うと、このようなことを感じる人が多いでしょう。そして、そんな民主主義による意思決定の結果は、「わたし」に「幻滅」をもたらすかもしれません。様々な意見が出された結果、「わたし」が望むようにはならなかった、がっかりした、虚しい、というわけです。民主主義を行うと、このようなネガティブな感覚を抱くことになる可能性があります。

別の言い方をすれば、これは私が最近考えていることですが、民主主義には、「みんな」で決めるがゆえに、自分自身の立場や意見というもの、何らかの意味で何らかの程度、「諦める」「手放す」という側面があります<sup>(1)</sup>。多数決としての民主主義の場合、多数決という仕組みは承認しているとしても、自分の意見が少数派で通らなかったならば、自分の意見は諦めなければなりません。私が研究している熟議民主主義の場合だと、自分の元々の意見が熟議の中で変わっていくということを期待しています。これも、見方によっては自分の意見を「手放すこと」と言えるでしょう。このように、民主主義には、自分の立場や意見を、何らかに諦めたり手放したりするという側面があります。だから、民主主義というのは、あまり魅力的ではない可能性も高いのです。

---

(1) ここで用いている「手放す」という表現は、佐藤俊樹さんの、社会学とは「常識をうまく手放す」ものだという表現にヒントを得ています。佐藤俊樹『社会学の方法——その歴史と構造』ミネルヴァ書房、2011年。

それでも、「私たち」の間で発生する問題や紛争は、できることならば、「私たち」が納得できる形で解決された方が、そうでないよりはよいのではないのでしょうか。とりわけ、ジェンダーに由来する問題は、私たちの日常生活にも多々存在しています。冒頭で申し上げたように、ジェンダーというのは、多様な人々を、「男」と「女」に「分類」して、しかもその中で序列化、周辺化、あるいは排除をもたらすような、私たちが半ば無意識に共有しているようなルールや規範だとすると、そういったことは日常生活の様々な場面に存在していることでしょう。そうだとすれば、そこで発生する問題はできるだけみんなが納得できる形で解決されたほうがよいでしょう。

このように考えると、民主主義は魅力的ではないけれど、大切なものなのです。それは、私が最近好きな例えですが、コーヒーの「苦味」のようなものです。コーヒーは苦いものですね。苦いから嫌いだ、ダメだという人もいますが、コーヒーが好きな人は、その苦みが「おいしい」と思うようです。ケーキがおいしいとか、クッキーがおいしいというのは、一般的にはわかりやすい味覚です。しかし、「コーヒーがおいしい」というのは、少し「ひねり」があります。「苦いからおいしい」というのですから。民主主義にも、そういうところがあります。それは、魅力的ではないが大切なものです。これを「苦みがおいしい」という感覚と重ね合わせてもらえると、民主主義の重要性というものが出てくるのではないのでしょうか。これが、今日最後に申し上げたかったことです。どうもありがとうございました。

## 質疑応答

**【質問1】** 参議院と衆議院で女性議員の割合が約15%違うのは何故ですか（衆議院令和3年10月45人9.7%、参議院64人25.8%）。様々な選挙システム（小選挙区の有無、比例の拘束あるいは非拘束名簿式等）の違い

が一因なのか、それとも別の影響要素があるのか。

**【田村】** 一般的には比例代表制的な選挙制度の方が、女性議員が多く選出されやすいと言われていています。小選挙区は1人しか選出されないで、そういう場合は、女性は厳しいとされます。また、小選挙区は現職者が有利だということも言われます。そうすると、現職に女性がいればよいかもしれませんが、そもそも女性議員が少ないということは現職に女性がいないということですから、厳しいということになります。拘束名簿式と非拘束名簿式でどう違うかということですが、私は選挙研究をしているわけではないので、確実なことは申し上げられません。ただ、講演中に話したと先ほど述べたこととの関係で言えば、拘束名簿式で候補者クオータを導入していれば、女性の当選者数が増えやすいとは言えます。逆に言えば、拘束名簿式で女性議員が少ない場合は、そもそも候補者名簿に女性が少ないということですね。参議院については、もしかしたら、参議院は独自性を出さないといけないと言われてしているので、そのような観点から、候補者を決めるときに芸能人や有名人も含めて「女性を」という風になりやすい部分があるのかもしれないと思いますが、正確なところはわかりません。

**【質問2】** 女性の議員を増やす必要があると主張すると、女性議員を増やすのではなく男女問わず有能な人材が入れば良いという意見が必ず出てくる。初めての女性議員が誕生した1946年の割合8.4%から、2005年は9.0%である。約50年もかかっているという事実を踏まえたら、何もしなければ女性議員が増加しないのは自明で、女性を増やす施策(クオータ制)は必要という発想になるのは至って自然なのではないでしょうか。誰が主としてクオータ制に懐疑的なのか、なぜ批判が多いのか、お考えを伺いたい。

**【質問3】** 日本で女性議員を増やすためにはクオータ制で対応できるのか、それ以外に方法はないのでしょうか。

**【質問4】** クオータ制などのポジティブアクションには、反発がつきものだと思います。その中でどのように合意形成を行い、運用していくべきでしょうか。クオータ制による「痛み」を、女性議員の多い国々はどのように乗り越えたのでしょうか。日本はまだまだクオータ制の必要性についての理解が性別関係なく不足していると感じます（私の周りの女子学生には「女性だから」受かったと思われたくないからクオータ制に反対という人も少なくない）。クオータ制は即効性もあり効果も高いと考えますが、運用するにあたってはそれに反発する人々が持つある種の被害者感情も無視できない気がしています（インセル、「弱者男性」の問題など）。お考えをお聞かせ下さい。

**【田村】** まとめてお答えする形になりますが（しかしすべてのポイントを網羅できないとは思いますが）、やはりクオータ制の割り当ての度合いが強くなれば強くなるほど、現状に対するかなり強い改革になるので、当然、疑問や反発も増えます。大学入試はもちろんのこと、選挙についても、ある種の能力評価をしているのであり、かつ、その能力評価は概ね適切なのだと多くの人が思っているので、「割り当て」をすると、この適切な能力評価の仕組みを無視してしまうことになり、「ルール違反」なのではないか、という感覚が起りやすいのだと思います。それが、懐疑や批判の理由だと思われれます。

このような懐疑や批判に対しては、そもそも現在の「能力評価」は適切に行われていると言えるのかということを問うていく、ということになると思います。政治は長らく「男がやるもの」と見なされてきましたし、そのこともあって、講演中でも触れたように、議員活動に専念でき

ることを前提とした、あるいは、「男らしい」スタイルの政治のあり方が、半ば当然と見なされています。そのような状況に「ふさわしい」人は誰かと言われれば、男性の候補者だということになっても、おかしくありません。つまり、政治家としての能力評価のための出発点が、ジェンダーによってバイアスがかかっているわけです。そのバイアスを是正するための方策の一つが、クオータ制というわけです。

なお、講演中にもお話したように、少なくとも政治分野のクオータというのは、多くの場合、議席の割り当てではありません。そこはやはり難しいわけです。だから、政党の自主的な取り組みを促すということが多いです。ではなぜ政党が自主的に取り組むのかというと、その理由の中には、「女性候補がいた方が票が取れる」、「党のイメージが良くなる」ということがあるかもしれません。あるいは、「世の中の流れだから」というところもあるかもしれません。なお、与党であり当然議席も多く有している自由民主党は、女性議員・候補者が少ないです。自民党に女性候補者が増えれば、女性議員も増えるはずですが、今後どうなるでしょうか。いずれにせよ、政党を動かすためには、「女性議員がもっと必要」「それに取り組まない政党は支持しない」という人々の声が重要だと思います。

ちなみに日本でも、数年前に「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が制定されまして、その中で「男女候補者の数ができる限り均等となることを目指していく」ということを謳っています。そして、政治団体に候補者の数値目標を定めるように促しています。数値目標の設定も緩やかと言えば緩やかなものですが、それでも数値を定めることで少し意識が高まるのです。そういうわけで、日本でもある程度の取り組みは見られるようになっていきます。

**【質問5】** 日本で女性議員を増やすためにはクオータ制で対応できるの

か、それ以外に方法はないのでしょうか。

**【田村】**クオータ制については先ほど述べましたので、「それ以外」のことについてお話しします。よく言われるのは、「教育」です。社会科学の科目で政治を教える時に、歴史上の登場人物のほとんどが男性だと、「政治というのは男性が行うもの」というジェンダーを再生産してしまう可能性があります。もちろん、実際の歴史における政治的指導者の多くが男性だったということ自体を変えることはできないので、教え方あるいは教科書の書き方に工夫が必要となるということです。

それから、クオータ制の「さらに先」を考えてみることもできます。先ほど述べたように、多くのクオータは議席の割り当てではありません。とはいえ、その発想には、確かに選挙によって競争的に候補者を選ぶという、従来の代表制の発想と異なっている部分があります。ここから、そもそも「代表は選挙で選ばれるべきなのか？」という問いが生まれる可能性があります。確かに、現在に生きる私たちは、代表を選挙で選ぶことを当然だと思っています。しかし、最近の政治学では、この「代表＝選挙」という見方に再考を迫る議論が出てきています。『選挙制を疑う』<sup>12)</sup>という本によると、選挙で代表を選ぶのが当然となったのは、19世紀の中頃からです。ではそれ以前はどうだったのかというと、古代ギリシアの時代から「抽選」という方法がありました。そんなことを言われても非現実的と思われるかもしれませんが、現在では、抽選によって選ばれた人々が様々なテーマについて議論し、場合によっては、議会等に対して審議事項を提案する仕組みが注目を浴びています。それらは、ミニ・パブリックスと呼ばれたり、その中でも比較的議会等との関係が

---

12) ダーヴィッド・ヴァン・レイブルック（岡崎晴輝／ディミトリ・ヴァンオーヴェルベーク訳）『選挙制を疑う』法政大学出版局、2019年。

強いものは「市民議会 (citizens' assembly)」と呼ばれたりします<sup>13)</sup>。選挙でやるのが公平だとか平等だという感覚、そのような意識が私たちの中に広く根付いているから、抽選制のように、そうではない形で議員を選ぼうとすると違和感が出てきます。そうだとすると、私たちが選挙で代表を選ぶということ自体が、そもそも普通のことなのか、という問い直しも大事になるかもしれません。

**【質問6】** 私的領域における民主主義において、どのような手続きで決定するのが望ましいのでしょうか。

**【田村】** 私は熟議民主主義論者なので、当事者たちの話し合いで納得できる結論に到達できることが望ましいと考えています。ただ、今日もし少し触れましたが、私的領域における民主主義を難しくする要因というものはあります。講演の中で触れたこと以外では、例えば夫と妻のような二者間での非公式の場での話し合いは難しく、第三者がいた方がいいという指摘があります<sup>14)</sup>。そうすると、私的な領域の中で第三者のような存在をどう確保するかということが重要になるかもしれません。でも、例えば家族に第三者と言われても難しいですよ。最近考えていることですが、そこでもしかしたらAIが役割を果たすことがあるかもしれません。つまり、AIが当事者たちの質問に答えたり、場合によっては「提案」をするなど、調停的な役割を果たすものとして発展していくと、私

---

(13) 現在における抽選制の制度一般については、吉田徹『くじ引き民主主義——政治にイノベーションを起こす』光文社新書、2021年を、特に気候変動問題に関する「市民会議」については、三上直之『気候民主主義——次世代の政治の動かし方』岩波書店、2022年を、それぞれ参照。

(14) 久保田裕之「若者の自立／自律と共同性の創造——シェアハウジング」牟田和恵編『家族を超える社会学——新たな生の基盤を求めて』新曜社、2009年。



的領域における2人の間だとなかなかコミュニケーションのバランスが悪い時に、それを是正・改善し、民主主義の実現に貢献する、ということが、もしかしたらあり得るかもしれません。今のところ、完全な思い付きに過ぎませんが、このような形での「AIと民主主義」の関係は、研究に値するテーマなのではないかと思っています。

**【質問7】** 私は大学の研究の中で、女性人権の保障に強い興味があります。民主主義におけるジェンダーに関する問題の中で夫婦同姓制度の問題が今ホットな問題として挙げられると思います。最初の自己紹介で、田村先生ご自身が事実婚を実施しているというお話でしたが、政治学の観点から、また、田村先生のご意見として、夫婦同姓制度及びそもそもの姓の問題について、どのようにお考えですか。

**【田村】** 一般的な政治学の問題として言えば、法制度の改正に反対している立場の政治勢力があるので、その人たちは政治勢力としてどういう人たちなのかというのをよく見ていく必要があると思います。それは意外と、多くの人々には見えていないかもしれません。政治において、結局どのようにして法を変えていくかということ、変えたい方の勢力を大きくしていく必要があるわけです。そのためには、変えたくないという方の勢力を小さくしていかないといけません。もっと言えば、法制度を変革しようとする政治勢力が、選挙で勝たないといけないわけです。そして、繰り返すようですが、そのためには、誰が「変えたくない」政治勢力なのかをよく見ていく必要があると思います。

私自身の政治学は、今日お話したように、私的領域を政治ないし民主主義の場だとするものです。そして、今日の講演の最後の方で、私たちは、国家レベルの政治・民主主義と私的領域における政治・民主主義とを同時並行的に生きていると見ることはできるのではないかと、というこ

とを申し上げました。この見方からすると、同性婚／別姓婚の問題を、単に国家レベルでのみ見るのでは十分ではない、ということになります。つまり、国家レベルで結婚に関する法制度が同性婚だとしても、私的領域・日常生活のレベルでは、私たちは別姓婚の関係として生きていくことができるし、私を含めて「事実婚」の人たちは実際にそうやって生きているわけです。私的領域ないし日常生活の次元における、事実婚としての「結婚」は、妨げられているわけではありません。あえて言うならば、自分たちのことなのですから、自分たちで納得して決めればよいわけです。

以上のことを踏まえると、私の政治学の立場からは、国家レベルの政治において、別姓婚に賛成の政治勢力と反対の政治勢力を見極めて選挙に活かしたり、国家法レベルでの法制度の問題点を指摘していくことも大事なのですが、同時に、自分たちの生活をめぐる自分たちによる決定として、「別姓婚」（事実婚）のまま生きていくこともでき、それもまた「結婚」をめぐる意思決定なのだと考えることも大切だ、ということになります。

**【質問8】** 先生が夫婦別姓（事実婚）や育児休業の取得を選択した当時は、まだまだそのような考え方があるということすら馴染みがなかったのではないかと思います。その選択に踏み切れた理由や思いなどがあれば伺いたいです。

**【田村】** 私が事実婚をしたときは大学院生の時の1998年だったのですが、ちょうどその頃から、ジェンダー関連の本なども読み出していました。実は、私の母も研究者（ドイツ近現代史）なのですが、その歩みは少々異色です。母は大学院前期課程を修了していましたが、結婚し、私と弟が生まれた後に、30代になってから大学院に入り直して（1970年代前半

のことです)、非常勤講師を長く務めた後、50歳で大学の専任教員になりました。そんな母の姿を見ていたから、ということもあるかもしれませんが。私はかなり小さい頃から(幼稚園ではなく)保育園に通っていましたし、大学院生だった母を「いつも勉強している」と見ていたようです。父も、保育園の送り迎えをしたり、時々食事を作ったりしていました。そういうわけで、私も、「結婚する」といっても普通のように結婚したくなかったのだと思います。とはいえ、妻は最初はそこまで事実婚に積極的ではありませんでした。でも、職場で「結婚する」と言ったら急に「奥さん」と呼ばれるようになって、それで、「奥さんになるために結婚するのではない」と思ったらしいです。周りの反対はありませんでした。ただ、私たちは、結婚はするけれども、「〇〇家のお嫁さん」とか、「一家の大黒柱」というつもりはありませんでした。二人でお互いの立場を尊重して生きていきたいと思っていたので、だったら姓もそのままいいではないか、という思いでした。その後私たちには、二人の子どもが生まれましたが、「子ども中心」の家族にはならなかったと思っています。やや手前味噌になりますが、私的領域における民主主義を通じて、「事実婚」の関係を絶えず形成することができたからではないかと思っています。

**【質問9】** 直接、私的領域やジェンダーと関係するかどうかですが、民主主義や討議民主主義というものを考えた際に、その前提として議論とか話し合いがとても大事だと思うのですが、今のアメリカを見てみると、トランプ政権が発足してから分断が社会の中で強調されています。共和党、トランプ派、アンチ・トランプ派となどです。それにとまって、ジェンダーの文脈で言うなら人工中絶の話であるとか色々な分断がある。その時に問題なのは、相手が自分の話を聞いてくれないということです。お互いに意見が違うときに、議論や討議が成立しているのかというと、

そうは言い難い。例えば話し合いができない場合、意見が分かれたけれども、討議が成立しない場合、どうやって討議民主主義を実現させていくのでしょうか。

【田村】それはまさに重要な問題です。私自身は日常的なレベルでの熟議というものを推している側なのですが、今の質問に答えるとすると、まずはいわゆる「ミニ・パブリックス」と呼ばれる、抽選で選ばれた人々が議論するフォーラムが、分断を緩和するのに役に立つのではないかと思います。なぜかというと、分断というのは「集団的」な対立になるわけですが、抽選によるミニ・パブリックスは、その選出段階で党派とか集団というものを回避するものだからです。ミニ・パブリックスの一つである「討論型世論調査」の提唱者であるジェイムズ・フィシュキンは、だからミニ・パブリックスでは、党派とか利害関係に拘束されない形で議論できるのだと言っています<sup>15)</sup>。さらに、ミニ・パブリックスでは、そこで議論される問題についての専門家による説明を聞く時間を設けたり、「モデレーター」「ファシリテーター」などと呼ばれる人が、そこが「熟議の場」になるように役割を果たしたりします。そうすると、たとえばある問題について賛否がはっきり分かれていても、互いに非難し合うのではなく、話し方が変わってくる可能性があります。もしかすると、自分と対立する意見を持つ人の言っていることにも一理を見出すこともあるかもしれません。そういうわけで、ミニ・パブリックスは、党派的・集団的なぶつかり合いの緩衝材になる可能性があるのではないかと思います。

しかし、ミニ・パブリックスは所詮一部の人が集まる場に過ぎないの

---

15) ジェイムズ・S・フィシュキン（曾根泰教監修、岩木貴子訳）『人々の声が響き合うとき——熟議空間と民主主義』早川書房、2011年。

だから、社会大での「分断」に対してどれほど効果があるのか、と疑問を持つ人もいるでしょう。そこで熟議民主主義研究で言われることの一つは、異なる人々を繋げるような言説の重要性です。人と人との関係は、固定的なものとは限りません。それらの人々の関係を表現する言葉の提示の仕方によって、それは友好的にも敵対的にもなり得ます。例えば、ジョン・ドライゼクという熟議民主主義研究者は、異なる人々を結びつける「レトリック」の効用に注目します<sup>(16)</sup>。彼によれば、アメリカ公民権運動の指導者であったマーティン・ルーサー・キング牧師は、白人を「黒人の敵」とするのではなく、その演説において、アメリカ独立宣言を引用し、誰もが（黒人／白人ではなく）アメリカ人として自由で平等なのだというメッセージを発することで、異なる人種の間を架橋することに成功しました。言葉は両義的なものです。言葉を、自分とは異なる（とされる）人々を非難し、分断を強めるために使うこともできます。しかし、言葉によって人々を繋ぐこともできます。私たちが、言葉の「人と人を繋ぐ」側面をあきらめなければ、分断について、その解消とまではいわなくても、深刻なものにすることを食い止めることができるのではないのでしょうか。

【以上】

---

(16) John S. Dryzek, *Foundations and Frontiers of Deliberative Governance*, Oxford University Press, 2010, Chapter 4.